

特集

市人事行政の運営などの公表

障害者が地域で安心して暮らせる社会をめざして

認め合い支え合う男女共同参画社会

10月1日から医療費の自己負担割合などが変わります

●今回の折り込み 社協だより

(はずしてお読みください)

広報

しゅうなん

10

1

日号

2006
No.0083



市 人事行政の

運営などの公表

市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、公表します。

採用・退職、勤務時間などの服務、職員研修および福利厚生などについて、一般行政職だけでなく、消防職員、水道職員の状況も公表します。これらの項目を公表することで、人事行政の運営などの公正性、透明性の向上をめざします。

職員の任免及び職員数に関する状況

■部門別職員数の状況

3月に策定した定員適正化計画に基づき、現在、簡素かつ効率的な組織で、質の高い行政サービスを実現することをめざして、行政改革に取り組んでいます。

部門	職員数			増減 (C)-(B)	主な増減理由	(単位:人) 合併時からの増減 (C)-(A)
	H15.4.21 (合併時) (A)	H17.4.1 (B)	H18.4.1 (C)			
一般行政部門						
議会	15	12	11	-1	育児代替職員の減	-4
総務・企画	277	258	242	-16	業務弾力化・効率化	-35
税務	81	74	71	-3	業務の効率化	-10
民生	249	233	235	2	業務の増加	-14
衛生	123	115	116	1	業務の増加	-7
労働	5	4	4			-1
農林水産	80	76	71	-5	業務の効率化、組織の見直し	-9
商工	37	35	35			-2
土木(建設)	172	167	168	1	業務の増加	-4
小計	1,039	974	953	-21		-86
特別行政部門						
教育	224	218	205	-13	業務の統合、組織の見直し	-19
消防	196	197	196	-1	業務の効率化	
小計	420	415	401	-14		-19
普通会計の計	1,459	1,389	1,354	-35		-105
公営企業等会計部門						
病院	11	9	10	1	業務の増加	-1
水道(簡易水道含む)	107	100	97	-3	業務の統合・効率化	-10
下水道	58	58	56	-2	業務の統合・効率化	-2
その他	85	77	73	-4	業務の統合・効率化	-12
小計	261	244	236	-8		-25
合計	1,720	1,633	1,590	-43		-130

■職員採用と競争試験の状況(4月1日採用)

区分	受験申込者数	受験者数	一次合格者数	最終合格者数	採用者数	再任用者数
市						
消防						
水道					1人	
合計					1人	

※以下「市」は、消防本部・水道局以外のすべてをいいます。

■職員の退職の状況(平成17年度)

区分	事由					計
	定年退職	勸奨退職	普通退職	再任用退職	死亡退職	
市	19人	10人	8人		2人	39人
消防		1人				1人
水道	1人			3人		4人
合計	20人	11人	8人	3人	2人	44人

職員の給与の状況

■職員給与費の状況(平成18年度当初予算額)

会計	職員数 (A) 人	給与費			計(B) 千円	1人当たり給与費 (B/A) 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円		
一般会計	1,352	5,821,445	928,223	2,355,710	9,105,378	6,735
水道事業会計	92	394,387	120,361	170,094	684,842	7,444
全会計	1,595	6,877,593	1,184,482	2,798,057	10,860,132	6,809

※特別職を除きます。職員手当には退職手当を含みません。

定員適正化の状況は

市の定員適正化計画では、平成22年4月1日の目標職員数を1,470人、基準になる15年の合併時との比較で、250人の削減を目標にし、17年4月1日から5年間で163人(10%)を削減することになっています。

職員数は、合併時の1,720人から、これまでの約3年間で130人を削減しました。

今後も、本計画に基づき、適正規模の行政体制を整備することにより、質の高い行政サービスを実現する自治体をめざして、適正な定員管理に努めていきます。



級別職員数の状況(4月1日現在)

区分	一般行政職	915人	全職種	1,588人
給料表の級	標準的な職名	構成人数(割合)	構成人数(割合)	
9級	部長級	16人(1.8%)	18人(1.1%)	
	次長級	24人(2.6%)	27人(1.7%)	
8級	課長級	98人(10.7%)	116人(7.3%)	
7級	課長補佐級	126人(13.8%)	165人(10.4%)	
6級	係長級	153人(16.7%)	238人(15.0%)	
	主査級	152人(16.6%)	346人(21.8%)	
5級	主任級	202人(22.1%)	335人(21.1%)	
4級	副主任級	111人(12.1%)	231人(14.5%)	
3級	吏員	28人(3.1%)	67人(4.2%)	
2級	吏員	5人(0.5%)	25人(1.6%)	
1級	吏員	0人(0.0%)	20人(1.3%)	

※給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。(医師を除く)

人件費の状況

(平成17年度普通会計決算見込額)

住民基本台帳人口	154,589人
(3月31日現在)	
歳出額(A)	57,716,902千円
実質収支	1,192,341千円
人件費(B)	12,972,443千円
人件費率(B/A)	22.50%

職員手当の状況(4月1日現在)

国	市・消防	水道
期末・勤勉手当(平成17年度支給割合)		
区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.4月分	0.70月分
12月期	1.6月分	0.75月分
計	3.0月分	1.45月分
※職制や、職務の級などによる加算あり。		
退職手当の支給率		
区分	自己都合	定年・勲奨
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置		
定年前早期退職加算…2%~20%		
在職中の貢献度による加算		
扶養手当		
■配偶者…13,000円		
■扶養親族(2人目まで)…6,000円		
※ただし、扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目は6,500円。		
■その他…5,000円		
■満16歳の年度初めから満22歳年度末までの子1人につき5,000円加算		
住居手当		
■持家(新築後5年まで2,500円)		
■借家		
●家賃23,000円以下…家賃-12,000円		
●家賃23,001円以上…(家賃-23,000円)×1/2+11,000円		
●家賃55,001円以上…一律27,000円		
■持家●新築後5年まで…7,500円		
●新築後5年以降…5,000円		
■借家		
●家賃9,000円以下…一律3,000円		
●家賃9,001円以上17,000円以下…家賃-6,000円		
●家賃17,001円以上53,000円以下…(家賃-17,000円)×1/2+11,000円		
●家賃53,001円以上…一律29,000円		
■持家●新築後5年まで…7,500円		
●新築後5年以降…6,000円		
■借家		
●家賃9,000円以下…一律4,000円		
●家賃9,001円以上17,000円以下…家賃-5,000円		
●家賃17,001円以上53,000円以下…(家賃-17,000円)×1/2+12,000円		
●家賃53,001円以上…一律30,000円		
■その他●生活中心者…6,000円		
●その他の者…2,000円		
通勤手当		
■交通機関 支給限度額…55,000円		
■交通用具 距離制…2,000円~24,500円		
■交通機関 支給限度額…55,000円		
■交通用具 距離制…2,000円~50,300円		
■交通機関 支給限度額…55,000円		
■交通用具 距離制…2,000円~26,800円		

■ 特殊勤務手当の状況(平成17年度決算見込額)

区分	市	消防	水道
職員全体に占める手当支給職員の割合	35.1%	92.4%	100.0%
支給対象職員1人あたりの平均支給年額	120,010円	88,323円	331,379円
手当の種類(手当数)	33	3	7
代表的な手当の名称	支給額が多い手当 衛生事務従事手当 消防事務従事手当 業務手当 多くの職員に支給 福祉事務従事手当 消防事務従事手当 業務手当 されている手当		

■ 時間外勤務手当の状況(平成17年度決算見込額)

区分	市	消防	水道
支給総額	240,800千円	55,738千円	22,678千円
職員1人あたりの支給年額	210千円	286千円	306千円

■ 特別職の報酬などの状況(4月1日現在)

区分	給料月額など	
給料	市長	970,000円
	助役	790,000円
	収入役	690,000円
	水道事業管理者	690,000円
報酬	議長	545,000円
	副議長	475,000円
	議員	445,000円
	期末手当	市長、助役、収入役、水道事業管理者
	議長、副議長、議員	6月期 1.60月分 12月期 1.75月分 計 3.35月分

※平成15年11月から19年3月まで、市長、助役、収入役、水道事業管理者の給料は10%を減額しています。

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

■ 勤務時間(標準的なもの、4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間	休息时间	休憩時間
40時間	8時30分~17時15分	10時~10時15分 12時45分~13時	12時~12時45分

※消防、水道では交代勤務を実施しています。また図書館や保育園などの職場では、利用者の利便性を高めるために時差出勤を実施しています。

■ 休暇制度など(平成17年中)

	区分	平均取得日数
年次有給休暇 (新規採用職員は15日)	市	11.9日
	消防	11.3日
	水道	14.4日

※年次有給休暇は、職員が心身のリフレッシュをすることにより、業務効率の向上を図るための制度です。その他特定の事由により、病気休暇・特別休暇(結婚・出産・忌引など)・介護休暇・育児休業があります。

■ 初任給の状況(4月1日現在)

区分	大学卒	高校卒
国	一般行政職	170,200円
	技能労務職	—
市	一般行政職	176,800円
	技能労務職	—
消防	189,600円	153,800円
水道	176,800円	142,800円

※一般行政職とは、福祉職、税務職、医療職、教育職などのいずれにも該当しない行政職をいいます。

※技能労務職とは、清掃技術員、調理技術員などをいいます。

■ 平均給料月額・平均年齢の状況(4月1日現在)

区分	職員数	平均給料月額	平均年齢
市	一般行政職	915人	370,082円
	技能労務職	94人	289,918円
消防	195人	344,846円	41歳 4月
水道	91人	356,163円	44歳 1月
全職種	1,590人	358,533円	43歳 8月

■ 経験年数別・学歴別平均給料月額の推移(4月1日現在)

区分	経験年数	経験年数		
		10年	15年	20年
市 一般行政職	大学卒	268,500円	320,100円	381,000円
	高校卒	212,600円	268,500円	320,100円
技能労務職	高校卒	212,600円	268,500円	320,100円
	消防	大学卒	284,900円	334,900円
水道	大学卒	268,500円	320,100円	381,000円
	高校卒	212,600円	268,500円	320,100円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務した場合の、採用後の年数をいいます。

■ 昇給期間短縮の状況(平成17年度)

区分	市	消防	水道
職員数(A)	1,343人	196人	94人
普通昇給期間(12月~24月)を短縮して	成績優秀	0人	0人
	昇格・昇任	42人	15人
昇給した職員数(B)	退職	0人	0人
比率(B)/(A)	3.1%	7.7%	0.0%





■勤務成績の評定の概要(平成17年度)

職員のモラルを高め、能力・資質の向上を図るためには、職員研修などの人材育成と連携した、客観的で公正な人事評価が必要となります。このため、市では、次のとおり職員の人事評価を実施しています。

勤務評定

評定の回数	2回
評定の時期	9月、3月
評定の対象者	課長補佐級以下の職員
評定者	第1次評定者…主務課長 第2次評定者…主務部長

勤勉手当成績率評定

評定の回数	2回
評定の時期	5月、11月
評定の対象者	一般職全員
評定者	部長など…助役 課長・課長補佐など…主務部長 係長以下…主務課長

職員の福祉の状況

■健康管理事業(市、消防、水道の合計 平成17年度)

内容	受診者など
定期健康診断・人間ドック	1,954人
予防接種(B型肝炎・破傷風)	124人
職員衛生委員会	市10回、消防12回開催

※ほかに、産業医や保健師による健康相談、メンタルヘルス研修などを実施しています。

■公務災害補償(市、消防、水道の合計 平成17年度)

件数	災害の概要
10件(うち通勤災害3件)	挫傷、骨折、刺傷、切創

■職員共済事業

県内の市町村で構成される県市町村職員共済組合は、職員の生活の安定と、公務能率の向上を目的とする共済事業の中核組織として、短期給付(医療保険)、長期給付(年金)、福祉事業(保健事業・貸付事業など)を行っています。

また市職員共済会は、職員の掛金、及びこれと同額の市からの交付金を主な財源として、慶弔事業、文化・体育など元気回復事業、生活資金などの貸付事業を行っています。

くわしくは…

市役所人事課	☎0834-22-8254
消防本部総務課	☎0834-22-8754
水道局総務課	☎0834-22-8613
公平委員会事務局	☎0834-22-8526

公平委員会の報告事項

■公平委員会の報告事項

公平委員会とは、中立的・専門的な人事機関として、市長などの任命権者の人事権の行使をチェックする機能をもった機関です。

主に、職員の給与、勤務時間などの勤務条件に関する措置の

職員の分限及び懲戒処分の状況

■分限処分者(市、消防、水道の合計 平成17年度)

	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績がよくない場合					
心身の故障の場合		3人			3人
職に必要な適格性を欠く場合					
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合					
刑事事件に関し起訴された場合					
条例で定める事由の場合					
計		3人			3人

※分限処分とは、職員が一定の事由により、その職責を十分に果たせない場合に、公務能率を高めるため、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。

■懲戒処分者(市、消防、水道の合計 平成17年度)

	戒告	減給	停職	免職	計
信用失墜行為		2人			2人
監督責任	2人				2人
計	2人	2人			4人

※懲戒処分とは、勤務関係の秩序を維持するため、職員の服務義務違反に対して科する制裁処分です。

職員のサービスの状況

職員には、地方公務員法の規定により、次のような職務上の義務があります。

- 法令等および上司の職務上の命令に従う義務
- 職務に専念する義務
- 信用失墜行為の禁止
- 秘密を守る義務
- 政治的行為の制限
- 争議行為の禁止
- 営利企業等の従事制限

■「周南市職員倫理規程」について

市では、職員の職務にかかわる倫理を保持するため職員倫理規程を制定し、平成17年4月1日から施行しています。

この規程により、職務執行の公正さに対する市民の皆さんの疑惑や、不信を招くような行為の防止を図り、公務に対する市民の皆さんの信頼を確保します。

職員の研修及び勤務成績の評定の状況

■職員の研修実施状況(市、消防、水道の合計 平成17年度)

市民の皆さんの負託に応えるためには、職員の能力・資質の向上が必要です。このために市では、体系的で計画的な職員研修を実施し、人材育成に努めています。

研修区分	研修名・研修機関名	受講者数
主催研修	階層別・特別・一般研修	1,459人
派遣研修	自治大学校、市町村職員中央研修所、 県自治研修所など	339人
	消防大学校、救急救命研修所、県消防 学校など	59人
	日本水道協会主催研修	29人
自主研修	通信教育講座、自主調査研究(個人・グループ)	111人
職場内研修	個別指導、集団指導を随時開催	

※事業に伴う実務研修会については、事業担当部課の判断により派遣、実施しています。

要求に対する審査や、職員への不利益な処分についての不服申立てに対する裁決を行います。

平成17年度の実績は、次の通りです。

- (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況…該当なし
- (2) 不利益処分に関する不服申立ての状況…1件

障害者自立支援法が 10月1日から 全面施行

障害者が地域で 安心して暮らせる 社会をめざして



障害者の自立を支援し、障害者が安心して暮らせる社会の実現を目的に、4月から一部施行されていた障害者自立支援法が、10月1日(日)から全面施行されます。

総合的な自立支援システムの全体像

障害者自立支援法による、総合的な自立支援システムは、障害がある人の、地域での自立と安心を支えるサービスの仕組みです。

その体系は、全国一律のサービスを行う「自立支援給付」と、各市町村が創意工夫を図り利用者の状況に応じて柔軟にサービスを行う「地域生活支援事業」の2つに大きく分けられます。(表)

自立支援給付

自立支援給付のサービスは、大きく分けて、介護給付と訓練等給付の2つに分かれます。

介護給付のサービス利用を希望する人：106項目の障害程度区分認定調査を受けた後、有識者が構成する審査会を経て、障害程度区分(6段階)の認定結果などに基つき、サービスの支給量が決定されています。

訓練等給付のサービスを希望する人：106項目の障害程度区分の認定調査を受けた後、サービスが決定されています。

なお、旧体系の施設である療護施設、更生施設、授産施設などの利用者は、新体系への移行が、平成23年度中

までになつていくことから、移行する時点で、障害程度区分の認定調査を受けた後、サービスが決定されます。

地域生活支援事業

表の事業が、障害者自立支援法で定められた事業です。

地域生活支援事業は、次の3つに分類されます。

既に市事業として実施している事業

コミュニケーション支援事業などは、これまでの内容で継続して実施し、利用者の負担はありません。

障害福祉サービスからの移行事業

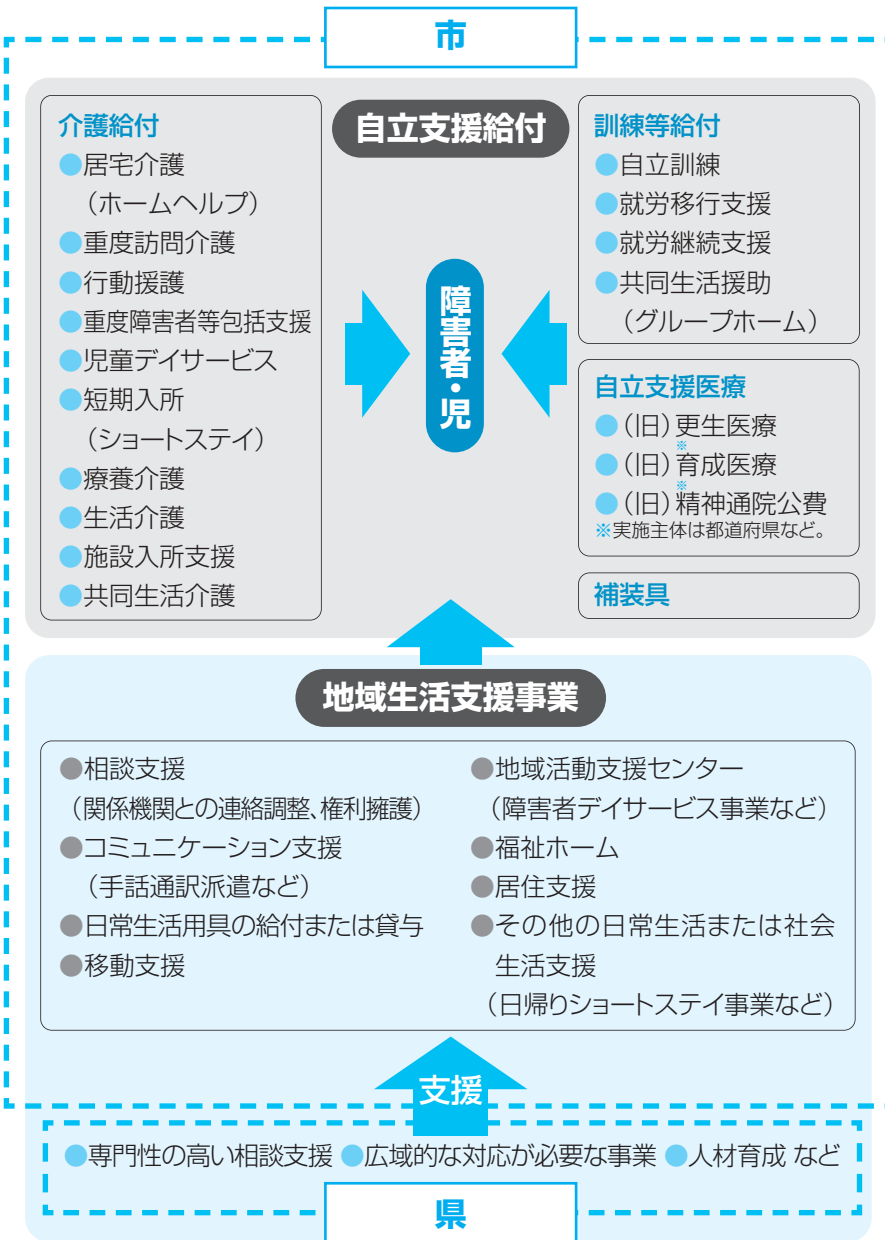
障害福祉サービスからの移行事業には、●移動支援事業 ●障害者デイサービス事業 ●日帰りショートステイ事業 があります。利用者は、市が決定した額を負担します。

移動支援事業と日帰りショートステイ事業は、現在のサービスの内容をほぼ引き継いだものです。また、障害者デイサービス事業は、デイサービスを継続していくため、事業を市内1か所に集約し、サービスを提供します。

なお、現在こうしたサービスを受けていて、引き続きサービス提供を希望する人には、利用者証(障害者デイサービス事業は除く)を送付しています。

新たに、障害者相談支援事業を始

■総合的な自立支援システム(表)



めました。なお、相談は無料です。
 相談内容と相談先 ◯身体障害者の相談：鼓ヶ浦整肢学園ばれつと ☎0834-29-3294・☎0834-39-2188 ◯知的障害者の相談：鼓ヶ浦整肢学園ばれつと、松星苑 ☎0833-43-9810・☎0833-43-7300 ◯精神障害者の相談：愛命会ウイング ☎0834-21-4573・☎0834-21-4510

補装具と日常生活用具

補装具は「自立支援給付」に、日常生活用具は「地域生活支援事業」に分けられ、種目について見直しが行われました。
 今まで補装具だった、点字器、頭部保護帽、人工こうとう、歩行補助つえ(二本つえのみ)、尿器、ストマ用装具(紙おむつなどを含む)は日常生活

用具へ移行し、色がねは廃止されました。
 また、これまで日常生活用具だった重度障害者意志伝達装置は補装具へ移行し、浴槽(湯沸器)、パーソナルコンピューターは廃止されました。

それぞれ費用負担については、原則1割です。(低所得の人は、所得に応じて一定の負担上限設定があります)

障害児施設入所者の医療費制度の廃止

障害児施設が、措置から契約になったことに伴い、障害児施設入所者の医療費の公費負担制度が廃止されました。

今後、施設に入所している人で福祉医療費受給の対象になる人は、申請をすると、医療保険適用分医療費の自己負担分について、助成が受けられます。

対象 ●身体障害者手帳1～3級所持者 ●療育手帳A所持者 ●障害年金1級受給者 ●特別児童扶養手当1級支給対象児童 ●精神障害者保健福祉手帳1級保持者 ※所得制限があります。

持参物 ●障害の程度を証明するもの(障害者手帳、年金証書など) ●健康保険証 ●印鑑

申請 10月31日(火)までに、市役所福祉介護課、各総合支所、各支所

問合せ 福祉介護課障害者福祉担当 ☎0834-22-8463・☎0834-22-8464

10月は男女共同参画推進月間です

認め合い支え合い 男女共同参画社会

市では、男女がお互いを尊重して、性別にかかわらず、個性や能力を発揮することができ、責任も担う社会の実現をめざしています。

この月間を機会に、男女共同参画について、家庭や地域、職場、学校などの身の回りから見直してみませんか。

男女が共に力を合わせ、生き生きと暮らせる平和な社会を実現することは、すべての人の願いです。

日常生活の中から意識を変え、「これは女のすること」「男はこうするもの」など従来の固定観念や、役割分担意識にとらわれず、互いに人格を尊重し、協力し合う社会づくりを、身近なところから進めましょう。

市では、平成16年に男女共同参画推進条例を制定、また17年には、実現を図るための目標や具体的な取り組みを示した「すまいるプラン周南」

を策定しました。これらをもとに、女の人権の尊重、施策の立案や方針決定などの共同参画、仕事と育児、介護などの両立支援、男女の自立などを進めています。

今回は、市の取り組みについて、Q&A形式でお知らせします。

Q どうして男女共同参画を進めるの？

A わたしたちを取り巻く環境は、少子高齢化や経済活動の成熟化など、時代とともに大きく変

「認め合って生きる 支えあって生きる」

男女共同参画フォーラムを開催します

日時 11月25日(土) 13時～

場所 県周南総合庁舎

内容 ▽演題：優しさの心って何？ ▽朝顔につるべとられても

らい水 ▽講師：陽信孝さん

(元萩市教育委

員会教育長)

参加料 無料

■川柳を募集します

男女共同参画フォーラム実行委員会では「男と女」をテーマに川柳を募集します。

ユニークで男女共同参画への思い

を含めた、未発表の作品を寄せてください。

大賞ほか、7点をフォーラムの会場で表彰します。

申込み 10月25日(水)までに、応募作品(一人何点でも応募できます)・住所氏名・電話番号を、はがき・ファックス・Eメールで、〒745

—8655 岐山通1—1 企画課男

女共同参画室内男女共同参画フ

ォーラム実行委員会事務局 ☎08

34—22—8205・FAX0834

—22—8475・✉kikaku@city.shu

nan.t.jp



プレゼントクイズ

正解者の中から抽選で、7人に図書カードをプレゼントします。

問題 市の男女共同参画推進条例の基本的な考えはいくつでしょうか？

- ①5つ
- ②6つ
- ③7つ
- ④8つ



応募方法 10月16日(月)までに、クイズの答え・男女共同参画に関する意見・住所・氏名・電話番号を、はがき・ファックス・Eメールで、〒745-8655岐山通1-1企画課男女共同参画室 ☎0834-22-8475、✉kikaku@city.shunan.lg.jp

わろうとしています。

これらの社会や経済情勢の変化に対応するには、男女が互いの人権を尊重して責任も分かち合い、性別にかかわらず、その人がもつ個性や能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が不可欠です。

Q どうして毎年10月が男女共同参画推進月間なの？

A 県では、12年10月に男女共同参画推進条例が施行されました。男女共同参画推進月間は、この条例の施行を記念して設けました。

Q どうして男女共同参画推進条例が必要なの？

A 国では、11年6月に男女共同参画社会基本法を制定しました。この法律では、県や市も、男女共同参画社会の実現に向けて取り組むことになっています。

市では、国の考え方に従いながら、わたしたちのまちづくりにふさわしい男女共同参画推進条例を制定して、男性も、女性も個性を大切にしながら「ひと」として輝いて暮らすことができる、男女共同参画のまちづくりを進めています。

Q 男女共同参画推進条例では、どのようなことが定められているの？

A 家庭や地域、職場、学校などで、男女共同参画を進める上での考え方、市の役割、市民の皆さんや事業者の役割を定めています。

基本的な考え方は、次の7項目です。

- 男女が一人の人間として尊重され、個人の人権が尊重されること
- 男女が性別による固定的な役割分担によらずに社会で活動できること
- 男女が個人として能力を発揮する機会が平等にあること
- 男女が施策や方針の決定などに参画する機会が平等にあること
- 家族を構成する男女が、家庭生活

とその他の活動を両立できるように協力しあうこと

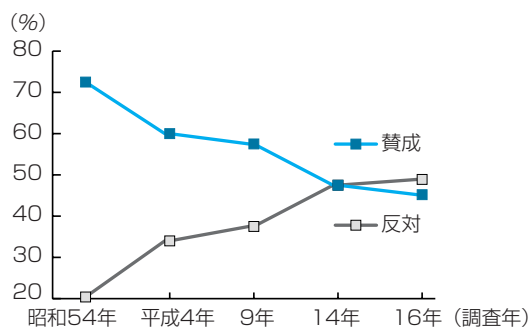
- 男女が互いの性を理解し、男女とも生涯にわたる健康に配慮されること
- 男女共同参画の推進を国際的視野で取り組む課題として留意して行うこと

※男女共同参画推進条例第3条の基本理念を要約しています。条例の内容や、市の取り組みはホームページで見ることができます。

Q 男女共同参画の考え方は、進んでいるの？

A 家庭や仕事に対する考え方は、少しずつ変化しています。内閣府が調査した、男女共同参画社会に関する世論調査では「男は外

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について(内閣府調査)



で働き、女は家庭を守るべきだ」という考え方も時代とともに変化しており、16年の調査ではこうした考え方に反対と答えた人が、賛成と答えた人を上回っています。

年代別に見ると、若い人に反対と答えた人の割合が多くなっています。

市では、固定的に男女の役割を決めるのではなく、社会の対等な構成員としてあらゆる分野で共に参画することができるよう男女共同参画社会づくりをめざしています。

Q 市での男女共同参画への取り組みは？

A 市では、条例に基づいた男女共同参画基本計画「すまいるプラン周南」を策定して具体的な取り組みを進めています。

男女共同参画の推進には何よりも、市民や事業所など、皆さんの理解と、自ら行動する意識づくりや人づくりが大切です。

市では、男女共同参画について一緒に考えるフォーラムや、啓発講座の開催などに取り組んでいます。しゅうなん出前トークも、随時受け付けますので、気軽に申し込んでください。

問合せ 企画課男女共同参画室 ☎0834-22-8205

ふと南 de



牛に触るのも初めての子どもたち。体重700キログラムのホルスタインの下に潜り込んで、いざ乳搾りに挑戦



名選手からの指導に、参加した子どもたちは、少し緊張しながらも目を輝かせながら、真剣に聞き入っていました

子どもたちが 牛の乳搾りに挑戦

豊 ゆか 鹿里パークで、8月25日に「親子で家畜とのふれあい体験」が行われ、市内外から13組の親子が参加しました。皆さんは、酪農家の指導で乳搾りを体験。はじめは牛の大きさに戸惑っていた子どもたちも、コツをつかんで、器用に乳搾りをしていました。また、牛乳と生クリームで即席バターを作ったり、ウインナを作ったりして、1日を楽しみました。



表紙のことは あこがれの名選手の プレーを間近に

元 プロ野球選手が、親善試合や野球教室などを行うドリムベースボールが、9月3日、市野球場で開催されました。少年少女ふれあい野球教室では、日本プロ野球名球会と日本プロ野球OBクラブの往年の名選手が、子どもたちに、熱心に指導。市選抜チームとの親善試合では、現役さながらのプレーに、スタンドからは惜しめない拍手が送られました。





アトラクションの発表者は、日ごろの練習の成果を発表するとともに、地域の温かい気持ちを伝えます



華やかな花笠が、薄暗い電灯の光に照らされ、踊りに合わせて幻想的に揺れていました

人生の先輩方に、 地域ぐるみでおもてなし

6月に地区社会福祉協議会が発足して、初めての地区で支える敬老会。9月15日に、富田西地区敬老会が社会文化ホールで開催され、約230人のお年寄りの皆さんが集まりました。会場のあちらこちらでは、昔話や近況の話に花が咲き、式典の後の漫談や日本舞踊、三味線の舞台に、参加した皆さんは笑顔と拍手を送っていました。



夏の八代盆地に 美しく揺れる花笠の舞

県の無形民族文化財に指定されている花笠踊が8月26日に、八代地区の二所神社で奉納されました。20時過ぎ、8人の男性が2メートル程の棒を激しく振り回す「棒の舞」で道分けをした後、陣羽織姿で踊り子を導く調子を先頭に、未婚の男女各12人の踊り子が入場。地元の皆さんや撮影に訪れたカメラマンから、大きな歓声があがりました。



Smile
すまいる



徳山高校らぶふみ実行委員長
みよし かなこ
三好 香菜子さん

休校の校舎に、 華を咲かせよう

「休校になった校舎などを、美術館や映画館にして、再び人が集まる空間にしたいと企画しました」と話すのは、徳山高校らぶふみ実行委員長の三好香菜子さんです。徳山高校のらぶふみ企画は、国民文化祭やまぐちに向けて県が募集した、子ども夢プロジェクトに採択されています。

この企画の大きな柱は、ラブレターを巡る高校生の淡い恋心を描いた、オリジナル映画「らぶふみ」の制作です。「便せんやペンの色、字体を考えて



9月9日の徳山高校文化祭では、全校生徒がエキストラ出演。大がかりな撮影を敢行しました

書く手紙は、Eメールよりも思いが詰まっている気がします。他人のラブレターを見てみたいというのがきっかけで、全国から募集しました」と三好さんは企画の経緯を打ち明けます。

映画は、15歳から78歳までの117通の応募の中の1通がモチーフ。制作の中心になるスタッフ10人をはじめ出演者まで、すべて徳山高校生です。

「スタッフ全員が得意分野を生かして、最初の構想以上の作品になりつつあります」三好さんは、順調な仕上がりに自信をのぞかせます。

「映画は、国民文化祭の期間中、鹿野公民館で上映します。また、募集した手紙は、県内外の作家の美術作品とともに、休校中の小畑小学校、大潮小学校に展示します」三好さんは、市内に芸術空間を創出し、多くの人に出会うのを楽しみにしています。

■松星苑ふれあい祭

●日時／10月8日(日) 10時～15時
●場所／第2しょうせい苑
●内容／マジックショー、漫才、もちまき、バザーなど
●問合せ／松星苑ふれあい祭実行委員会 ☎0833-45-2425

■ザ・とくやま健康・ダンス・フェスティバル

●日時／10月12日(木) 10時30分～
●場所／市民館 ●入場料／無料
●問合せ／ザ・とくやま健康体操教室藤井さん ☎0834-31-8995

■子育てサークル交流会in周南

●対象／市内で子育てや子育て支援をする人
●日時／10月13日(金) 10

皆さんの活動の情報を掲載します

伝言板

■文化の日茶会

●日時／11月3日(祝) 9時30分～14時30分
●場所／徳山保健センター
●茶券／500円 ●問合せ／表千家同門会河野さん ☎0834-83-3096

■ほのぼの会館まつり

●日時／10月22日(日) 10時～14時
●場所／地域交流センターほのぼの会館
●内容／バザー、教室発表など
●問合せ／ほのぼの会館まつり実行委員会 ☎0834-64-4400

■薬草探索ハイキング

秋芳町・秋吉台へ出掛けませんか。
●日時／10月29日(日) 8時30分～14時30分(雨天中止)
●集合場所／敦煌徳山店前
●定員／40人
●参加料／無料(弁当、飲み物は各自)
●問合せ／10月10日(火)までに、徳山薬剤師会事務局内薬草探索ハイキング実行委員会 ☎0834-39-1105

■中国語会話初心者講座

●日時／11月7日～、毎週火曜日 19時～20時30分
●場所／市民館
●会費／月額3,200円 ●問合せ／日中友好協会岩田さん ☎0834-28-0406

■周南シーサイドフェスティバル

●日時／11月11日(土) 14時～17時
●場所／晴海ふ頭、親水公園
●内容／創作たこ揚げ、釣り大会など
●申込み／10月15日(日)までに、周南青年会議所長崎さん ☎0834-29-1436

商店が軒を連ねる 中心市街地



ちゅうおう
中央地区 ※徳山地域

でーたふぁいる [9月1日現在]

●人口 / 4,416人 ●世帯 / 2,481世帯



中央地区は、JR徳山駅を中心に、県道下松新南陽線の南側に位置します。バスターミナルや徳山港フェリー一発着所などが整い、本市の玄関といえる地域です。

この地区には、平和通や昭和通、銀座や銀南街など、飲食店や衣料品店などの店舗が軒を連ねる商店街が続き、昼夜を問わず多くの人でにぎわいます。また、四季を通して、徳山夏まつりや徳山のんた祭、周南冬のツリーまつりなど、市を代表する大きな祭りの舞台にもなり、地区以外の人が集まります。

地区では、コミュニティーのつながりも大切にしようとして、同じ徳山小学校区の関門地区とともに、学ぶ・集う・結ぶ公民館活動を活発に行っています。

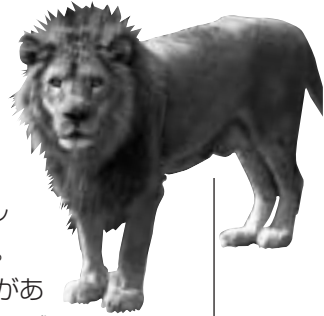
また、野菜づくりや遊びチャレンジなどの子どもを対象にしたイベントや、子ども見守りタイの活動などを通して、地域のみなさん同士が支え合って、人間力を磨き、子どもを守り育てる地域をめざしています。



ズー夢アツフ。徳山動物園

ライオン

現在、オスのレオとモイカ、メスのナナとバルの4頭を飼育しています。レオとナナが高齢なこともあり、今年の春にモイカとバルを他の動物園から譲り受けました。



オスは2頭とも立派なたてがみがあり、レオはいかにもライオンといった感じで首の周りに長いたてがみを生やしていますが、モイカはさらに肩からおなかにも生えており、より立派に見えます。この違いは、昔、日本にやってきたときの先祖の体型を残しているものです。ぜひ動物園に来て比べてみてください。

ゴロゴロしていることが多いのですが、閉園時間が近くなると、動き出すことも多く、また4頭がそろってほえることもあり、なかなか迫力がありますよ。

徳山動物園 ☎0834-22-8640



国民文化祭やまぐち わたしたち 発

花と夢プロジェクト 周陽小学校

周陽小学校では、花壇や1鉢での花作りが伝統になっています。平成16年度には、その活動が認められ、内閣総理大臣賞を受賞しました。

今年も、国民文化祭があるので、その会場になる総合スポーツセンターを花で飾ることにしました。種から芽を育て、苗の植えかえ、水やりなど様々な苦労はありますが、11月には美しい花を咲かせようと全校児童が心を一つにして頑張っています。

国民文化祭では、全国の皆さんをきれいな花で歓迎したいと思います。ぜひ見に来てください。

元気 アップ! こども通信



みんなおいでよ!あそびの広場 元気こどもゆめまつり

今年の元気こどもゆめまつりは、かのふるさとまつり、鹿野文化祭と同じ時に開催します。

日時 10月15日(日)9時30分～16時30分

場所 鹿野総合体育館周辺

内容 ▼遊び・競技：昔遊び●外国遊び●自然遊び●動物遊び●スポーツレクリエーション遊び●エコ遊び●ジャグリング●かのふるさとまつり子ども遊びコーナー(ポニーの乗馬体験・金魚すくい・ふあふあドーム芋掘

り宝探し・プールで釣り堀など)

▼イベント・出店：キッズフリーマーケット●エコ風船に夢を描こう●空

き缶モニュメント●かのふるさとまつ

りの地元産品、特産品を使った子ども

の好きな食べ物バザー(カキ氷・フ

ライドポテト・綿菓子・ポン菓子など)

●まつたけ汁(マイ容器、マイはしを

持参した人は無料。数量に限りがあり

ます)

▼ステージ：元気こどもゆめステージ

●子どもの夢を乗せて飛ばすエコ風船

子どもへの手紙

生まれてきてくれてアリガトウ…パパとママはアナタにはじめて会った日、同じ事を感じてたんだよ。

あれから一年、本当に大きく大きくなったね。笑いながら手を空にあげて歩いてくるたび、アナタの成長をつくづく感じています。

パパもママもまだまだ子どもで、アナタには辛い思いをさせることがあるかもしれないね。だけど、私達にとって本当に大切な宝ものです。アナタにもし何かあった時は、パパとママが助けてあげるからね。

出会えて良かった…パパとママを選んでくれてアリガトウ。家族3人、世界一幸せな家庭にしようね。

じょうくんのママ

「子どもへの手紙」を書いてみませんか?

対象 市内に在住する大人(個人・団体)

内容 誕生日や入学、卒業などの際や、日ごろから感じている子どもへの思いなどが書かれた手紙

文字数 おおむね200字～300字

申込み 氏名(匿名の場合ペンネーム)・住所・年齢・電話番号を、郵送・ファックス・Eメールで、〒745-8655岐山通1-1元気こども課 ☎0834-22-8331・☎0834-22-8339・✉genki.kodomo@city.shunan.lg.jp

問合せ

0834-22-8331
元気こども課内 元気こどもゆめまつり実行委員会 ☎

会場では、もらってうれしい、使って楽しい、周南こども通貨「元気」を発行します。空き缶を集めて、参加してください。つぶさず、よく洗って持ってきてね。また、当日、バスを利用して来場した子どもも、もらえます。



周南こども通貨「元気」
空き缶5個で1枚。遊びや食べ物に使えるよ

子どもに関する相談窓口

元気こども総合相談センター (市役所本庁舎本館3階元気こども課内)

子どもに関するさまざまな相談に応じます。365日、24時間いつでも受け付けます。

●元気こども24時間ホットライン●
みんないっしょに24時間〇〇待つTELよ
☎0834-31-2400

- **家庭児童相談室**
- 子育て、母子(父子)家庭、寡婦の人への自立に向けた悩み、貸付など
- **場所** 市役所東本館2階児童家庭課
- ※新南陽地域は毎週、熊毛・鹿野地域でも毎月1回相談を行っています。
- **相談・問合せ** 児童家庭課 ☎0834-22-8452
- **教育相談しゅうなん**
- しつけ、悩み、進路、不登校、いじめなど

- ☎0834-21-7830
- 場所** 中央地区公民館別館4階くすのきラウンジ
- **いじめ相談フリーダイヤル**
- ☎0120-783090
- **母と子の健康相談**
- 妊娠、出産、赤ちゃんの健康など
- 相談・問合せ** 健康増進課 ☎0834-22-8553 (健康増進課各分室でも実施)

こども 市政ニュース

みなさんは、子どもたちが、まちづくりや市政に関心をもち、自分たちの意見や考えを自由に発表できる場があったらいいと思いませんか。

元気こども会議は、小・中学生が学校や地域をもっと元気にするためのアイデアや意見を市長に提案し、市長をはじめ、大人と一緒に将来の本市を考える会議です。



■子どもの意見を大切に

子どもたちから出たさまざまな提案や意見に対し、市長が、市の現状や今後の方針について説明をしました。また、具体的な提案に対しては、市役所の担当者が直接答えました。

市長や市役所の担当者と直接、意見を交換することで、子どもたちは、今、進んでいるまちづくりを実感することができました。

子どもたちの提案は、市の将来をしっかり考えた提案ばかりで、今後のまちづくりや市政に生かされるよう、大切にしています。

くわしい提案内容は、市ホームページで見ることができます。

■子どもと大人がともに輝く周南へ

子どもが大人と一緒にまちづくりに参加し、一緒に活動することで、まちも元気に輝きます。また、子どもたちの生き生きとした姿は、わたしたち大人にも勇気と希望を与え、大人自身も元気に輝くことができます。元気こども会議を通じて、子どもたちがまちづくりや市政にもっと関心をもち、参加する機会が増えたらいいですね。

機会があれば、みなさんも、元気こども会議に積極的に参加してください。子どもたちの自由で豊かな発想は、市を元気にする源です。

元気こどもから、まちづくりの提案

■子どもから市長への提案

元気こども会議は、平成16年度から毎年1回、市内の小・中学校の児童や生徒に参加を呼び掛けて開催しています。今年度は8月7日に行い、小学校4校、中学校2校から29人が参加しました。

子どもたちは「子どもが元気に育つ地域や学校づくり」をテーマに、学校で学んだことや地域活動に参加した体験をもとに、子どもの視点で地域や学校の課題を見つけ、自分たちが実践している活動や提案を発表しました。



くわしくは…

元気こども課 ☎0834-22-8331

「健康で明るい暮らし」を守るために

10月1日から医療費の自己負担割合などが変わります

国民の安心の基盤になる

健康保険制度を維持し

将来に渡って持続可能なものにするため

また、医療費の伸びに対応するともに

被保険者の皆さんに対する

負担の均衡を確保するため

医療保険制度の改正が行われました。

療養病床に入院する70歳以上の人、および老人保健で医療を受ける人の食費や居住費の標準負担額

	食費 (1食当たり)	居住費 (1日当たり)
現役並み所得者・一般	460円	320円
低所得Ⅱ※1	210円	320円
低所得Ⅰ※2	130円	320円
高齢福祉年金受給者	100円	0円

※1 同一世帯の世帯主および国民健康保険の被保険者(老人保健で医療を受ける人の場合は世帯の全員)が住民税非課税の人。ただし、低所得Ⅱの世帯のうち高齢福祉年金受給者は、低所得Ⅰを適用。

※2 低所得Ⅱのうち、世帯の各人の所得が、必要経費と控除(年金所得の控除額は80万円)を差し引いたとき0円になる人。

国民健康保険は、皆さんの保険料や国などの補助金を財源にして、運営しています。

この度の制度改正は、皆さんの健康を守る、皆保険制度を維持するために、医療費の伸びと皆さんの負担を均衡させるためのものです。

現役並みの一定以上所得者の自己負担割合が2割から3割に

70歳以上の人や老人保健で医療を受ける人のうち、現役並み所得がある一定以上所得者は、医療機関などに支払う自己負担の割合が、2割から3割になります。

※3 70歳以上の人、および老人保健で医療を受ける人のうち、一定以

上の所得(市県民税の課税所得が145万円以上)がある人と同じ世帯の人。

療養病床入院時の食費や居住費が変わります

療養病床に入院する70歳以上の長期入院患者は、食費(食事材料費、調理コスト相当)や居住費(光熱水費相当)が保険対象外になり、自己負担になります。

人工呼吸器や中心静脈栄養などを必要とする患者や、せきつい損傷(四肢まひが見られる状態)、難病などの入院医療の必要性が高い患者は、現行どおり食事材料費相当のみを負担します。

出産育児一時金と葬祭費の支給額が変わります

国民健康保険の被保険者が出産したときの、出産育児一時金の支給額が、1児につき35万円になります。また、国民健康保険の被保険者が亡くなったときの葬祭費が、5万円に変わります。

特定疾病診療の自己負担限度額が変わります

高額の治療を長期継続して行う必要がある疾病の場合、これまで1か月の自己負担限度額は1万円まででしたが、慢性腎不全で人工透析が必要な^{※4}上位所得者は、自己負担限度額が1万円から2万円になります。

一部負担金の自己負担限度額が変わります

医療機関などで治療を受けたときに支払う一部負担金の自己負担限度額が、10月1日から変わります。

70歳未満の人の自己負担限度額(月額)

9月30日まで

	3回目まで	4回目以降※5
一般	72,300円+医療費が241,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算	40,200円
上位所得者	139,800円+医療費が466,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算	77,700円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円



10月1日から

一般	80,100円+医療費が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算	44,400円
上位所得者	150,000円+医療費が500,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※5 過去12か月間に、1世帯で支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額。

70歳以上の人、または老人保健で医療を受ける人の自己負担限度額(月額)

9月30日まで

	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
一般	12,000円	40,200円
現役並み所得者	40,200円	72,300円+医療費が361,500円を超えた場合、超えた分の1%を加算(4回目以降は40,200円)
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ		15,000円



10月1日から

一般	12,000円	44,400円
現役並み所得者	44,400円	80,100円+医療費が267,000円を超えた場合、超えた分の1%を加算(4回目以降は44,400円)
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ		15,000円



これに伴い、特定疾病受療証をもつ人には、新しい受療証を交付します。また、70歳以上の人や老人保健で医療を受ける人は、従来どおりです。※4 国民健康保険料の算定の基礎になる、基礎控除後の総所得金額等が、600万円を超える世帯。

10月から新しい国民健康保険証を使用してください

新しい国民健康保険被保険者証は、被保険の皆さんに郵送、または窓口で交付しています。医療機関などで受診するときは、新しい保険証を窓口に提出してください。また、70歳以上の方は、高齢受給者証、または医療受給者証(老人保健で診療を受ける人)を併せて、窓口提出してください。

問合せ 保険年金課 ☎0834-22-8312(老人保健は ☎0834-22-8554)、または各総合支所健康福祉課。新南陽 ☎0834-61-4110、熊毛 ☎0833-92-0035、鹿野 ☎0834-68-0032



情報ひろば

熊毛地域の市外局番は「0833」、それ以外の市内は「0834」
徳は徳山地域新は新南陽地域麗は熊毛地域麗は鹿野地域
市ホームページ <http://www.city.shunan.lg.jp/>

お知らせ

認定農業者制度の説明会

国の品目横断的経営安定対策の対象者になるためには、認定農業者になることが必要です。

▼日時と場所／▽10月19日(木) 19時～、鹿野総合支所▽24日(火) 19時～、須々万農村環境改善センター
徳▽25日(水) 19時～、JA周南徳山営農センター▽26日(木) 19時～、熊毛総合支所▼問合せ／農政課 ☎22-86356

徳山動物園の無料開園

10月は、潤いのある緑豊かな生活環境づくりを推進する都市緑化月間です。これに協賛し、動物園を無料開園します。

▼期日／10月7日(土)▼問合せ／徳山動物園 ☎22-86440

訂正しておわびします

広報9月15日号の、移動図書館なかよし号福川地域の巡回日程の曜日に誤りがありました。正しくは12月24日(日)です。訂正しておわびします。

▼問合せ／新南陽図書館 ☎62-11150

徳山動物園の閉園時間変更

冬時間のため、徳山動物園の閉園時間が、30分早くなります。

▼開館時間／9時～16時30分(入園は16時まで)▼期間／10月20日(金)～平成19年2月28日(水)▼問合せ／徳山動物園 ☎22-86440



福祉

民生委員・児童委員の変更

7月1日付けで、次の人が厚生労働大臣から委嘱されました。

▼担当地区と委員名／▽中央地区 徳、村上ひろみさん▽今宿地区 徳、河繁信夫さん▼問合せ／社会課 ☎22-8465

周南3市

身体障害者ふれあいフェスタ

▼対象／市内に在住する18歳以上で、身体障害者手帳をもつ人▼日時／11月12日(日)9時▼場所／新南陽ふれあいセンター▼内容／ヒュー

ストン、カローリング、輪投げ、玉入れ、パン食い競走、イェスノークイズ、じゃんけんゲームなど▼申込み／10月20日(金)までに、福祉介護課障害者福祉担当 ☎22-8463・☎22-84

お知らせ

業務委託及び物品調達等の指名競争入札参加資格審査申請の受付

平成19年度に、市が発注する業務委託及び物品調達等の契約に関わる指名競争入札に参加するための資格審査を、受け付けます。

▼受付内容 業務(測量・建設コンサルタント等業務を除く)委託▽物品調達など
登録期間 平成19年4月1日～

20年3月31日
申請書類 入札監理課に備え付け、または市ホームページからダウンロード
申込み 11月1日(水)～30日(木)に、郵送(11月30日消印有効)で、〒745-8655 岐山通1-1 入札監理課 ☎22-8234

お知らせ

新増築や解体家屋の届け出

固定資産税は、毎年1月1日現在で市内に土地、家屋、償却資産を所有している人が納める税金です。

1月2日から平成19年1月1日までに、新築・増築した家屋(店舗・事務所・倉庫などを含む)は、19年度から新たに固定資産税が課税されます。

新築や増築した家屋の税額を算出するには、家屋の現況調査が必

要です。また、家屋を取り壊した場合や、土地の現況地目を変更した場合にも調査が必要ですので、該当する人は、連絡してください。



調査時間 平日の9時～17時

必要なもの 家屋の新築・増築の場合には、家屋の間取りや寸法の分かる図面、所有者の印鑑(共有名義の場合は、それぞれの印鑑)
問合せ 課税課家屋・償却担当 ☎22-8269

64、または各総合支所健康福祉課。
 新南陽 ☎ 61-4113・☎ 61-4133、熊毛 ☎ 92-0012・☎ 92-0189、鹿野 ☎ 68-2332・☎ 68-2412

障害者芸術文化祭作品の募集

▼対象／県内に在住する障害者▼
 ▼作品内容／絵画、写真、書道、手芸、工芸、俳句・短歌、文芸▼応募方法／10月31日(火)までに、作品申込書と作品カードを、徳山社会福祉センター、または各総合支所健康福祉課
 ▼問合せ／福祉介護課障害者福祉担当 ☎ 22-8463・☎ 22-8464

募集

災害が起こったときに、自力で避難することが困難と考えられる在宅の障害者などの安否確認を迅速に行い、安全な避難や適切な支援などにつなげるため、登録希望者による安否確認等対象者名簿を作成します。

▼対象／身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をもつ人、難病患者など▼名簿の管理／福祉介護課が保管して、災害対策本部、消防本部、民生委員、福祉員に提供し、年1回以上更新▼申込み／備え付けの申込書で、福祉介護課、または

各総合支所健康福祉課▼問合せ／福祉介護課障害者担当 ☎ 22-8463・☎ 22-8464



相談

10月の心配ごと相談

熊毛総合支所で開催 ▼日時／10月10日(火)10時～12時※人権相談と職業相談を併せて行います。▼問合せ／熊毛総合支所地域政策課 ☎ 92-0008

鹿野公民館で開催

▼日時／10月10日(火)9時～12時※人権相談を併せて行います。▼問合せ／社会福祉協議会鹿野支部 ☎ 68-2998

10月の人権擁護相談

心配ごと相談を併せて行います。
 ▼対象／市内に在住する人▼日時／10月19日(木)10時～15時▼場所／新南陽総合支所▼問合せ／新南陽総合支所地域政策課 ☎ 61-4216

建築無料相談

住まいの新・増改築で注意すべき点や建築後の手入れなどについて、建築士の資格をもった相談員が個別にアドバイスします。

お知らせ

市民活動ガイドブックの配布

市民活動支援センター徳に登録をしたグループや、市民活動に関する情報を掲載した「市民活動ガイドブック2006」を作成しました。市民活動に参加するきっかけづくりや、市民活動グループの組織強化などに役立ててください。
 市内の図書館、公民館、コミュニティセンターなどの公共施設へ閲覧用として作成していますが、市民活動に興味のある市民の皆さんや、市民グループの希望者に無料

で配布します。

冊数 200冊(受付順、ただし1人または1グループに1冊)

配布方法 市民活動支援センター(徳山駅ビル3階)で直接受け取り、または郵送

申込み 事前に電話で予約。郵送の場合は送料の390円切手を同封して、〒745-0034 御幸通2-28市民活動支援センター ☎ 33-7700



催し

市美術展

■前期展覧会

部門 平面・写真の部
 期間 10月13日(金)～18日(水)
 ※13日は9時30分から表彰式、10時から開場します。



期間 10月20日(金)～25日(水)
 ■いずれも
 観覧時間 9時30分～17時

■後期展覧会

部門 立体・書の部

※月曜日は休館です。
 場所 市美術博物館
 観覧料 無料
 問合せ 生涯学習課 ☎ 22-8622

熊毛地域の市外局番は「0833」、それ以外の市内は「0834」
 徳は徳山地域新は新南陽地域熊は熊毛地域鹿は鹿野地域
 市ホームページ <http://www.city.shunan.lg.jp/>

また、悪質リフォーム業者にだまされ
 ないアドバイスも行います。

▼対象／どなたでも▼日時／10月
 28日(土) 13時～16時▼場所／県周
 南総合庁舎徳▼問合せ／住宅政策
 課 ☎22-8401、または建築士会
 徳山支部宮原さん ☎22-5226



講座・講演

ふれあい人権講演会

超未熟児で生まれた全盲の少女
 と、2人3脚で娘を支えた母の2人
 が、それぞれの視点から「生きる」と
 いうことについて話します。

▼対象／どなたでも▼日時／10月4
 日(水) 10時～11時45分(受け付け9
 時30分)▼場所／市民館大ホール
 徳▼演題／笑って泣いて母と生きる▼
 講師／井上美由紀さん、井上美智代
 さん▼参加料／無料※手話・要約筆
 記があります▼問合せ／人権教育
 課 ☎22-8620

児童読書講演会

▼対象／子どもの本や読書に関心の
 ある大人(子ども同伴可)▼日時／
 10月21日(土) 13時30分～15時30分
 ▼場所／中央図書館徳▼内容／子
 どもと遊ぶお話の世界▼講師／松田

もとこさん(絵本作家)▼定員／60人
 (受け付け順)▼申込み／10月5日(木)
 から、中央図書館 ☎22-8682

里山活動入門

里山活動の初歩的な知識や技術
 の習得をする講座を開催します。

▼対象／どなたでも▼期間／10月
 下旬～12月下旬に5回▼場所／
 金峰^{みたけ}の里交流館鹿▼内容／里山
 の基礎知識、竹炭体験、しいたけの駒
 打ち、リース作り、竹林の管理方法な
 ど▼定員／20人(受け付け順)▼申込
 み／10月13日(金)までに、林政課 ☎
 22-8360、または周南農林事務
 所徳 ☎33-6462



スポーツ

市民グラウンドゴルフ大会

▼対象／市内に在住または通勤・通
 学する人、および市グラウンドゴルフ協
 会に登録している人▼日時／10月23
 日(月) 8時30分～12時(雨天中止)
 ▼場所／鹿野山村広場▼種目／一
 般男・女(高校生以上)▼試合方法
 個人戦(24ホールストロークプレイ)
 ▼参加料／1人600円(会員は別
 途)▼申込み／10月11日(水)までに、
 体育協会新南陽支部 ☎62-2678

相談

10月16日(月)～22日(日)は 秋の行政相談週間

行政相談制度は、国の仕事、特
 殊法人などの仕事、県・市の仕事で
 国から受託している仕事に関する
 意見や要望、苦情などを受け付け、
 その解決や実現の促進を図る制度
 です。

本市では、8人の皆さんが行政
 相談委員として国から委嘱されて
 います。

委員の皆さんは、問題の解決を
 図るため、関係機関への連絡や助
 言、説明を行っています。

なお、行政相談委員に関するこ
 とは、山口行政評価事務所 ☎08
 3-922-1591に問い合わ
 せてください。

市内で行政相談を開催すると

本市の行政相談委員

氏名	住所
有馬 彰	安田
梅田洋治	大島
小田敏雄	須々万
國富和美	二番町
小林 眞	鹿野上
柴崎裕子	戸田
富永節子	新地町
長宗正之	政所4

(敬称略・50音順)

きは、事前
 に広報に掲
 載します。

また、山
 口行政評
 価事務所 ☎
 0570-
 09011

0でも、行政相談を受け付けてい
 ます。



巡回行政相談

国や特殊法人の仕事について
 苦情、意見、要望などを受け付
 けます。

鹿野公民館で開催

日時 10月10日(火) 9時～12時

熊毛総合支所で開催

16日(月) 10時～15時

市民交流センター徳で開催

24日(火) 9時～12時

和田公民館・福川会館新で開催

26日(木) 10時～12時、

問合せ 生活安全課 ☎22-83
 20

10月の納付

- 市県民税 3期
- 国民健康保険料 5期
- 介護保険料 5期

市税や保険料の納付には、口座振替が便利です。利用する金融機関または郵便局の窓口へ、納付通知書などと、預・貯金通帳とその通帳の印鑑を持参して申し込んでください。
 問合せ／納税課 ☎22-8277、保険年金課 ☎22-8312、福祉介護課 ☎22-8467

市少年ソフトボール大会

▼対象／市内に在住または在学する小学生で編成されたチーム(監督1人、コーチ2人、スコアラー1人、選手17人以内)▼日時／10月22日(日) 8時30分〜場所／市ソフトボール球場(徳ほか)▼参加料／1チーム3000円▼申込み／10月13日(金)までに、体育協会 ☎28-8311



催し

やまぐちハートフェスティバル

▼対象／どなたでも▼日時／10月8日(日) 13時〜16時▼場所／県周南総合庁舎(徳)▼内容／ミニコンサート、講演(笑いと健康)▼参加料／無料▼問合せ／福祉介護課障害者福祉担当 ☎22-8463

天体教室

▼対象／小・中学生とその家族、団体、一般▼日時／10月14日(土) 19時〜21時※雨天、曇天時は中止。▼場所／大田原自然の家(徳)▼内容／秋の星座と星雲の観察、天体の話など▼定員／50人▼参加料／無料▼申込み／10月11日(水)までに、住所・参加する全員の氏名・年齢・電話番号、応募の動機を、はがき・ファックス・Eメールで、〒745-0511中須北31-94 大田原自然の家 ☎89-0461・E:ootabara@city.shunan.lg.jp

募の動機を、はがき・ファックス・Eメールで、〒745-0511中須北31-94 大田原自然の家 ☎89-0461・E:ootabara@city.shunan.lg.jp

新南陽民俗資料展示室

秋の企画展「昔の絵はがき」

戦前の絵はがきなどを展示します。
 ▼期間／10月2日(月)〜11月24日(金)の月・水・金曜日、第1・3土曜日▼開館時間／9時〜16時30分(入館は16時まで)▼観覧料／無料▼問合せ／教育委員会新南陽総合出張所 ☎61-4221

ブックリサイクル

図書館で不用になった本を、無料で譲渡します。
 ▼日時／10月28日(土) 9時30分〜17時30分▼場所／中央図書館(徳)▼譲渡冊数／1人10冊以内※持ち帰り用の袋を持参してください。▼問合せ／中央図書館 ☎22-8682

ステンドグラス教室

オリジナルのランプを作ってみませんか。
 ▼対象／市内に在住する人▼日時／10月27日(金) 18時30分〜20時30分▼場所／新南陽公民館▼定員／20人(申込み多数の場合は抽選)▼参加料／1000円(材料費込み)▼申込み／10月16日(月)までに、住所・氏名・電話番号・ステンドグラス教室希望を、はがき・電話で、〒746-0001 6 中央町4-10 新南陽公民館 ☎63-1188

動物ねんど工作コンクール

▼対象／幼児と児童▼日時／10月22日(日) 10時〜15時※雨天の場合は29日(日)に延期します。▼場所／徳山動物園▼作品展示／25日(水)〜30日(月)、園内の展示館で作品を展示※開催が29日の場合は、11月1日(水)〜6日(月)です。▼その他／▽粘土は展示館前で販売※粘土板は貸し出します。▽粘土の種類や必要な材料の持ち込みは自由▼動物園の入園料は通常通り▼先着1000人に参加賞▼問合せ／徳山動物園 ☎22-8640

やまぐち森林づくりフェスタ

▼日時／10月22日(日) 10時〜15時▼場所／和田小・中学校(新)※米光工業団地の駐車場からシャトルバスを運行します。▼内容／バンブーオーケストラ演奏、森・川・海の特産品の試食、竹トンボつる細工の製作や炭焼き体験など▼問合せ／林政課 ☎22-8360、または県農林水産部森林企画課 ☎083-933-3464

西徳山いけいけフェスタ

▼日時／10月8日(日) 9時〜15時▼場所／JR戸田駅前広場(徳)※雨天の場合は、景品交換とくじ引きのみ行います。▼内容／マウンテンマウスの出演、フリーマーケットなど▼問合せ／夜市公民館(徳) ☎62-2707

わんぱくフェスタ

▼日時／10月8日(日) 10時〜15時▼場所／せせらぎパーク(徳)※小雨の場合も開催します。▼内容／釣り大会、魚のつかみ取り、わんぱくマラソン大会、丸太切り競争、鹿野産和牛カントリー焼、各種バザーなど▼問合せ／鹿野総合支所産業振興課 ☎68-2335

ゆめ風車まつり

▼日時／10月9日(祝) 9時〜16時▼場所／永源山公園(新)▼内容／ゆめ風車国際交流広場場：マーチングバンド、コーラス、フォークダンス、チューリップの球根記念写真のプレゼント、ストリートオルガン体験演奏▼母子の広場：市民パフォーマンスショー、マーチングバンド、よさこいおどり、バザー▼幼児広場：竹とんぼ・ゆめ風車

熊毛地域の市外局番は「0833」、それ以外の市内は「0834」
 徳は徳山地域 新は新南陽地域 熊は熊毛地域 鹿は鹿野地域
 市ホームページ <http://www.city.shunan.lg.jp/>

の工作、もちつき▽休憩広場：野だて、フリーマーケット▽エントランス広場：オープニングパレード、クイズラリー
 1▼問合せ／永源山公園管理事務所 ☎63-7899

かのふるさとまつり

今年は、元氣こどもゆめまつりと同時に開催します。

▼日時／10月15日(日)9時30分～16時30分※雨天の場合も開催します。

▼場所／鹿野総合体育館周辺▼内容／ステージイベント、まつたけ汁販売、各種バザー、芋掘り宝探し、大もちつき、釣り堀、抽選会、もちまきなど▼問合せ／鹿野総合支所産業振興課 ☎68-23335

和田総合まつり

▼日時／10月15日(日)8時30分～

▼場所／和田公民館前およびその周辺▼内容／芸能発表、農産物加工品や地元特産品の販売、バザーなど▼問合せ／和田公民館内和田総合まつり実行委員会 ☎67-2069

熊毛総合文化祭

展示部

▼日時／10月21日(土)9時～17時、10月22日(日)9時～15時▼場所／

熊毛体育センター▼内容／手工芸、

絵画、写真、華道、茶道、園児・小学生の作品展など

芸能部

▼日時／10月21日(土)9時30分～16時▼場所／サンウイング熊毛▼内容／芸能、能楽、中学校吹奏楽部演奏、合唱、詩吟、大正琴、バザーなど

いずれも

▼問合せ／教育委員会熊毛総合出張所 ☎92-0254

おおたばら交流会

▼対象／どなたでも▼日時／10月15日(日)10時～15時▼場所／大田原自然の家徳周辺▼内容／▽おおたばら応援団総会▽ふるさと創作料理体験 A：ソバ打ち、B：もちつき、C：豆腐、こんにゃくなど、D：ピザ、パンなど▼郷土の伝統芸能と民俗音楽、中須久保神楽、空想民俗音楽 S A Y A N、アルコイリス(中南米音楽)など▼休耕田にレンゲ草の種まき▼参加料／1人1000円(食事代、保険料などを含む)▼申込み／10月7日(土)までに、住所・氏名・性別・年齢・電話番号、希望するふるさと創作料理体験(A～D)を、はがき・フックス・Eメールで〒745-0511中須北3194大田原自然の家「おおたばら応援団」係 ☎89-0461・

ootabara@city.shunan.lg.jp

消費生活の知恵

シリーズ 26

多重債務は早めの整理を

架空請求や不当請求などの話題の陰に隠れがちですが、相変わらず多重債務に関する相談も減少しません。多重債務は早めの整理が必要です。



【事例】

Q 消費者金融などから、借りては返すの繰り返しで、気が付けば借りる方が多くなり、借り入れの総額が300万円ほどに膨らんだ。返済が困難になったがどうしたらよいか。

A 債務の整理方法について、特定調停や自己破産などの情報を提供して、相談者にとつてどの方法が適切なのかのアドバイスを専門家に確認するため、無料法律相談を紹介しました。

多重債務の典型的なパターンとして、借金を返すために借金をする自転車操業的な借り入れの例

が多く見受けられます。また、借りるところがなくなって、無登録業者(ヤミ金融)に借り入れの申し込みを行い、詐欺に遭ったという例もあります。借入金の返済に無理ができたときは、早めに親や家族など身近な人に相談しましょう。

また、市では月に1、2回無料法律相談を開催しています。この機会を利用して、弁護士などの専門家に相談し、早めに整理を行いましょう。

●消費生活に関する悩みや困りごとがある場合は、まず相談を市消費生活センター ☎22-8321

掲示板

■環境影響評価方法書の縦覧

(株)トクヤマ徳山製造所東発電所第3号発電設備計画の環境影響評価方法書を縦覧しています。●期日／10月26日(木)までの9時～17時 ●場所／▽平日…市役所本庁舎市民さろん、各総合支所市民生活課、県周南環境保健所(徳)、(株)トクヤマ徳山製造所総務部▽土曜・日曜日、祝日…(株)トクヤマ徳山製造所保安課 ●問合せ／(株)トクヤマ徳山製造所工場管理部 ☎0834-21-4339

■犯罪のないまちづくり県民大会

●日時／10月11日(水)13時30分～15時30分 ●場所／新南陽ふれあいセンター ●内容／地域安全マップ発表など ●問合せ／県地域安心安全推進室 ☎083-933-2619

■県薬剤師会くすりの相談室

●期日と電話番号／▽平日…10月17日(火)～23日(月)、☎083-923-1193▽日曜日…22日(日)、☎083-932-0160 ●問合せ／県周南健康福祉センター(徳) ☎0834-33-6427

■介護サービス情報の公表制度

県ホームページ(<http://kaigosip.pref.yamaguchi.lg.jp/kaigosip>)で、県内の介護サービス事業所や施設のサービス内容・運営状況などの情報が閲覧できます。●問合せ／県長寿社会課 ☎083-933-2774

個人情報の取り扱い

広報「しゅうなん」の募集記事によって、市が収集した個人情報については、担当所管で管理し、収集した業務に限って使用します。

問合せ 学校給食課 ☎25-0010



エックをお願いします。また、対象の子どもへの給食から、牛乳、パン、米飯、おかずなどアレルギーを含むものを停止するなどの対応もしています。

市では、食物アレルギーのある子どもへの対応として、保護者からの申し出により、学校と栄養士で協議を行い、詳細な食材の成分表を保護者に提供し、アレルギー対応

て給食が食べられると思います。

学校給食で子どもの食物アレルギーに対応をした食材を提供しているところがあると聞きました。本市でも実現できた、子どもたちも安心して給食が食べられると思います。

お便り

プレゼントクイズ

問題 人事行政の運営などを公表しましたが、市の全職員数は何人？

① 15万4589人

② 15888人

③ 2322人

応募方法 10月11日(水)必着で、クイズの答え、市政や広報の記事に對しての意見・感想、住所、氏名、年齢、電話番号を、はがきで、〒745-8655 岐山通

正解者の中から抽選で5人へ図書カードをプレゼント

人の動き

9月1日現在

【人口】155,733人(前月比-44人)

【男】74,941人(前月比-34人)

【女】80,792人(前月比-10人)

●出生124人 ●死亡139人

●転入417人 ●転出446人

【世帯】66,208世帯(前月比±0世帯)

火災と交通事故

8月の発生件数

【火災件数】1件(本年累計40件)

空気が乾燥して、火災が発生しやすい季節です。火の取り扱いには十分注意しましょう。

【交通事故件数】●死亡事故0人(本年累計3人) ●傷者数104人(本年累計785人)

歩行者は明るい服装と反射材の着用、運転者は早めのライト点灯に心掛けましょう。

市政情報番組 周南市市政だより

開催を待つ国民文化祭in周南

(10月1日～15日)

■CCS(4チャンネル)

※デジタル対応の地区は12チャンネル。

毎日6時・15時・22時

■Kビジョン(11チャンネル)

毎日9時30分・14時30分・21時30分

もったいないのススメ

問合せ⇒環境政策課 ☎22-8324

家庭で消費する電力のうち、約9.7%が、エアコンやテレビなどの待機時の消費電力に使われていることをご存じですか？

これは、家庭でのテレビの消費電力量とほぼ同じ割合です。

電源のオン・オフをリモコンに頼ったり、

時計などの表示に電力を消費したりしている機器は、こまめにコンセントからプラグを抜きましょう。

また携帯電話の充電器の待機消費電力も軽視できません。充電が終わったら、必ずコンセントからプラグを抜きましょう。

P I C A S S O E T C E R A M I Q U E S

ピカソとやきもの

—天才が愛した南フランス 土と炎との出会い—

南フランスにあるやきものの町ヴァロリスで、ピカソが“やきもの”と出会ったのは、64歳のときです。いろいろな表情の顔、ふくろうや魚、牛などが描かれた皿や壺。人やふくろうの形に見立てられた壺など、ユニークで遊び心いっぱいのピカソの陶器。今回の展覧会では、皿や壺、陶板など約150点を展示します。20世紀美術の巨匠ピカソの新たな芸術の一面にご期待ください。



笑い眼の顔 1969年

© 2006-Succession Pablo Picasso-SPDA(JAPAN)

2006年12月1日(金)~2007年1月21日(日)

午前9時30分~午後5時(入館は4時30分まで)
月曜日、年末年始(12月29日~1月3日)休館
(ただし1月8日(月・祝)開館、翌9日(火)休館)
観覧料 一般900円(800円) 大学生600円(500円)
18歳以下無料
※()内は前売り及び20名以上の団体
※本展をご鑑賞の際は、常設展も無料でご覧いただけます。



やまぐち発 心ときめく文化維新 第21回 国民文化祭・やまぐち2006

美術展[写真] 写真開花 新たな共感

11月3日から12日までの10日間、山口県を会場に国民文化祭が開催されます。周南市は林忠彦賞の実施など「写真のまち」として全国に名前を知られており、今回の国民文化祭では、周南市美術博物館を会場に美術展「写真」を開催します。全国から応募された力作が一堂に展示されます。ぜひご覧ください。



9月9・10日の2日間、作品搬入が周南市美術博物館で行われました。

- ◆会 期 11月3日(金・祝)~12日(日) 午前9時30分~午後5時(入館は4時30分まで) ※11月6日(月)は開館します。
- ◆会 場 周南市美術博物館
- ◆観覧料 無料(本展をご鑑賞の方は、常設展も無料でご覧いただけます) ※会期中、「林忠彦記念室」では林忠彦賞受賞作品展(第1回~15回)を開催しています。
- ◆問合せ 第21回国民文化祭周南市実行委員会事務局 (周南市教育委員会生涯学習課) ☎0834-22-8622

周南市美術博物館

Shunan City Museum of Art and History
周南市花島町10番16号 TEL 0834-22-8880
<http://www.city.shunan.lg.jp/hp/bihaku/>

■周南市文化会館チケット発売情報

☎ 0834-22-8787

ゴスペラース 坂ツアー 06~07『セルゲイ』



ゴスペラースがやってくる!!

「永遠に」「ひとり」「星屑の街」など、これまで数多くのヒット曲をリリース、5人のハーモニーには定評があり、2004年8月、10周年記念ツアーで周南市文化会館を訪れた際にはチケットは即完売、立見まで出る人気ぶり、待ちに待った2年ぶりの公演が、来年1月にいよいよ開催されます。チケットは売り切れ必至。前回来られた方も、残念ながらチケットが手に入らなかった方も、このツアーをお見逃しなく!

H19.1/22(月) 18:30 周南市文化会館

全席指定5,800円 ※文化振興財団会員割引はありません

◎文化振興財団会員発売10/22(日) ◎一般発売10/29(日) [プレイガイド](#) 文化会館/近鉄松下

柳家小さん 襲名披露全国公演



大名跡・小さん襲名披露
人気落語家たちによる
江戸落語の真髄をどうぞ!!

11/20(月) 19:00 周南市文化会館

S席4,000円 A席3,500円 *文化振興財団会員300円割引 好評発売中

[プレイガイド](#) 文化会館・近鉄松下・演奏堂ほか



しまじろう ふしぎなもりのものがたり

チケット発売決定!!

H19.2/11(日) 1回目 13:00 2回目 15:30

周南市文化会館

全席指定1,500円 *文化振興財団会員割引はありません

◎文化振興財団会員発売11/22(日) ◎一般発売11/19(日)

[プレイガイド](#) 文化会館/近鉄松下/演奏堂ほか

© Benesse Corporation /しまじろう

一般より早くチケットが手に入る・・・周南市文化振興財団会員 募集中!!